給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２５年（再ロ）第１号

神奈川県横須賀市太田和１丁目25番14号
再生債務者　前田　竜也
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年８月６日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年10月28日まで
平成25年10月７日
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２５年（再ロ）第２号

岩手県紫波郡矢巾町大字煙山第18地割９番地２
再生債務者　佐々木博之
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年10月４日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年10月29日まで
平成25年10月８日
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２５年（再ロ）第３号

茨城県取手市紫水１丁目３番地11
再生債務者　倉持　誠
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年10月４日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年11月５日まで
平成25年10月８日
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部

平成２５年（再ロ）第４号

宮崎県東諸県郡国富町大字本庄1333番地　町住向陽団地52－１－10
再生債務者　田代アキ子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年９月30日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年11月５日まで
平成25年10月８日
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２５年（再ロ）第５号

兵庫県明石市貴崎３丁目１番７－402号
再生債務者　田淵真紀子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年９月30日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年11月８日まで
平成25年10月８日
神戸地方裁判所明石支部再生係

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。
平成25年10月17日　埼玉県教育委員会
1　氏名、本籍地、授与権者、免許状の種類
中村　惇之、兵庫県、埼玉県教育委員会
(1)　中学校教諭１種免許状（数学）
(2)　高等学校教諭１種免許状（数学）
2　失効年月日　平成25年８月30日
3　失効の事由
教育職員免許法第10条第１項第１号該当

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）http://www.uniden.co.jp/
（乙）http://www.imosimo.com/
平成二十五年十月十七日
東京都中央区八丁堀二丁目十二番七号
（甲）ユニデン不動産株式会社
代表取締役　藤本　秀朗
東京都中央区八丁堀二丁目十二番七号
（乙）株式会社ｉＭＯＳＩＭＯ
代表取締役　森　英悟

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十六年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十五年十月十六日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年六月十八日
掲載頁　八十六頁（号外第一二七号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年六月二十四日
掲載頁　一〇〇頁（号外第一三三号）
平成二十五年十月十七日
京都府宇治市**菟**道荒槙１番地
（甲）京阪宇治バス株式会社
代表取締役　田和　文昭
京都市伏見区竹田向代町七七番地
（乙）京阪シティバス株式会社
代表取締役　北田　定明

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する大和自動車交通羽田株式会社（住所東京都大田区昭和島二丁目四番四号）に対して当社の羽田第１営業所におけるタクシー事業に関する権利義務を、同じく新設分割により新設する大和自動車交通江東株式会社（住所東京都江東区猿江二丁目一六番二七号）に対して当社の江東営業所におけるタクシー事業に関する権利義務を、さらに同じく新設分割により新設する大和自動車交通立川株式会社（住所東京都立川市富士見町一丁目二五番地）に対して当社の立川営業所におけるタクシー事業に関する権利義務を、各々承継させることにいたしましたので公告します。
右のいずれの新設分割においても、当社は会社法第八〇五条に基づき株主総会の承認決議を経ずにこれを決定しております。
これらの会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
平成二十五年十月十七日
東京都江東区猿江二丁目一六番三一号
大和自動車交通株式会社
代表取締役　新倉　能文

組織変更公告

当組合は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
平成二十五年十月十七日
広島市南区松原町一〇番二七号
広島駅前商業協同組合
代表理事　浜岡　晴美

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百万円減少し百万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十五年十月十七日
札幌市東区伏古九条１丁目五番１号
有限会社女鹿保険事務所
代表取締役　女鹿　佳洋

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九千九百万円減少し百万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十五年十一月二十日であり、株主総会の決議は平成二十五年十月十日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年七月十八日
掲載頁　八十二頁（号外第一五五号）
平成二十五年十月十七日
東京都港区芝二丁目二三番１号
株式会社プロバイスコーポレーション
代表取締役　宮田　栄治

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億三千百万円減少し四億九千万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十五年十一月十九日であり、株主総会の決議は、平成二十五年九月二十四日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年十月二日
掲載頁　六十頁（号外第二一四号）
平成二十五年十月十七日
東京都港区虎ノ門二丁目一番１号
アモーレパシフィックジャパン株式会社
代表取締役　李　錫宇